

徳島市地域福祉計画

概要版

だれもが住み慣れた地域で
安心して暮らせるまちの実現



平成 22 年 1 月

徳 島 市

地域福祉計画とは

私たちを取り巻く最近の社会環境は、少子高齢化・核家族化の進行、経済の低成長、地域の連帯感の希薄化などにより、これまでとは異なった状況になってきています。

社会構造の変化によって、地域における連帯感が希薄になり、高齢者の自殺や孤独死、災害時要援護者の避難支援などの問題が発生しています。また、児童や高齢者に対する虐待、ネグレクト（養育放棄）、引きこもり、犯罪の低年齢化・増加などにより、新しい福祉ニーズに対応しなければなりません。さらに、厳しい財政状況のもとで、限られた財源や人的資源を有効的、効率的に活用し、問題解決を図る必要があります。

このような問題を軽減・解決し、市民一人ひとりが安心して暮らせる環境と幸せな生活を実現するためには、それぞれの地域の特性に合わせた福祉サービスの提供はもちろん、地域住民がともに支え合い、助け合う社会を形成しなければなりません。

そのためには、住民自身の努力による「自助」、地域住民がお互いに助け合う「共助」、行政や社会福祉協議会などが取り組む「公助」という役割分担、また、市民と行政がそれぞれの特長を生かしながらともに「協働」することが重要となります。

全ての人々が安心して暮らせる福祉のまちを実現するため、地域社会が同じ目標を持ち、支え合いながら、再び地域のつながりを取り戻しつつ、連帯して地域福祉を進めていくことが必要となっていることから、行政や地域が一体となって進める協働の取組みに関して、基本的な考え方や理念を示すため「徳島市地域福祉計画」を策定しました。

この計画は、社会福祉法第 107 条に基づく「地域福祉の推進に関する事項を一体的に定める計画（市町村地域福祉計画）」として策定するものであり、本市の地域福祉を総合的かつ計画的に推進することを目的とします。

計画の期間

本計画の計画期間は、第 4 次徳島市総合計画の期間と連携を図る上からも、平成 21 年度から平成 28 年度までの 8 年間とし、計画の途中で必要な見直しを行います。



基本理念

超少子高齢社会が目前に迫り、地域の福祉ニーズは増大・多様化を続けており、従来から行政が取り組んできた基本的役割である公平・公正・安定を原則とする社会福祉の枠組みでは、市民ニーズに十分応えられない状況が出現しています。こうした中、新しい社会福祉の理念である“個人が人としての尊厳をもって、家庭や地域の中で障害の有無や性別・年齢にかかわらず、その人らしい安心のある生活が送れるよう自立支援する地域社会”を実現するための必要性が求められています。

地域福祉活動は、行政だけが進めても地域に密着したきめ細かな福祉サービスを市民に提供することはできません。これからの福祉活動は、地域ごとに市民、企業、市などが、お互いの関わりを強めながら、それぞれの立場でその役割を担うことが重要になります。

市では、これらに対応するため、次の基本理念を掲げ、市民の皆さんと協働して推進します。

だれもが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちの実現

基本目標

基本理念の実現のためには、市民だれもがお互いを尊重し、理解し、相互に助け合うことのできる地域社会を実現していくことが重要となります。そのためには、市民一人ひとりができること、地域で共に助け合えること、市がすべきことを、それぞれの立場で考え行動することが求められています。地域における生活課題の共有化や情報の公開を積極的に進めるとともに、何ができるのかを明らかにし、共通理解を深め、行動へとつなげていくため、4つの基本目標を掲げます。

基本目標 地域住民としての意識づくり

基本目標 サービスが利用しやすい仕組みづくり

基本目標 地域福祉の担い手づくり

基本目標 地域における福祉の環境づくり

基本目標① 地域住民としての意識づくり

地域福祉活動を進めるにあたり、私たちは地域の一員であることを自覚しなければなりません。地域には様々な人が多様性を持ちながら暮らしています。その多様性について理解を深め、認め合いながら、お互いが支え合う地域となるよう、福祉の意識を高めていく取組みを進めます。

1 地域の連携の強化

地域住民の連帯感が希薄化している中で、身近なところからコミュニケーションを図ることにより、助け合いの精神を醸成し、住民のきずなを深めます。

みんなでやってみましょう！

性別や年齢などに関係なく、大きな声であいさつや声かけを積極的に行いましょう。
ひとり暮らし高齢者などの話し相手になりましょう。
となり近所で困っていたら助け合いましょう。
高齢者や転入者などに声をかけ、親しくなりましょう。

2 福祉活動への参加の促進

どんな地域なのか、どんな人が暮らしているのか、地域のことにもっと関心を持ち、地域の中で一人ひとりができることを実践しながら、福祉活動を高めていきます。

みんなでやってみましょう！

地域のことに関心を持ちましょう。
地域の行事に参加して、できるだけ多くの人と顔見知りになるようにしましょう。
地域福祉を推進するため、自分の持つ知識や技術を活用しましょう。
福祉活動への参加を、積極的に呼びかけましょう。

3 支え合う意識の高揚

同じ地域に住む者として、偏見や差別のない地域をつくる必要があることから、地域で支え合う意識を高めます。

みんなでやってみましょう！

心のバリアフリーを実践するように努めましょう。
高齢者や障害のある人への理解を深めましょう。
虐待やその可能性のある事例を見たり聞いたりしたら、小さなことでもすぐに行政や関係機関に通報・相談しましょう。

基本目標② サービスが利用しやすい仕組みづくり

情報提供の内容や手段などを工夫しながら、必要な情報が容易に入手できる環境づくりを進めます。また、ニーズを把握し、適切なサービスが提供されているか検証や評価を行います。

1 相談体制の整備

相談することは、問題解決の第一歩であることから、一人ひとりが積極的に相談することと、気軽に相談できる体制づくりを進めます。

みんなでやってみましょう！

問題を抱えこまず、積極的に相談しましょう。
地域の福祉に関する相談窓口として、民生委員・児童委員等との連携を深めましょう。
身近な地域でできる相談について検討しましょう。

2 情報提供体制の整備

各サービスの内容や情報が分かりやすいよう、情報提供の手段や内容などを充実します。

みんなでやってみましょう！

関心を持って情報を得るようにしましょう。
インターネットや情報通信機器を活用しましょう。
地域の施設や団体等も、機関紙を発行するなど情報を提供しましょう。

3 ニーズに応じたサービスの提供

声かけや見守り活動などの地域の協力が必要になります。また、市ではできないサービスを地域ごとに展開していくことも必要です。

みんなでやってみましょう！

市や事業者に、サービスについての要望や意見を伝えましょう。
アンケート調査等には、関心を持って積極的に回答し、地域の意向を示しましょう。

4 援護が必要な人への柔軟な対応

少子高齢化・核家族化の進行に伴い、高齢者だけの世帯やひとり暮らし高齢者が増加していることから、積極的な支援を進めます。

みんなでやってみましょう！

成年後見制度や日常生活自立支援事業について、その趣旨や利用方法を学習しましょう。

援護が必要な人の異変を早期に発見しましょう。
困っている高齢者や障害のある人に協力しましょう。

5 地域活動団体への支援

各団体の活動を通して、地域の中で自立した生活が送れるよう、市民や地域に対して積極的にPRし、理解、協力を求めていきます。

みんなでやってみましょう！

団体の活動内容や状況について理解を深めましょう。
日常的な支援や災害時の救助方法について、機会を捉えて団体と話し合しましょう。

6 支援が必要な人への対応

支援が必要な人を把握するとともに、解決に向けて専門家を交えて協議するなど、プライバシーに配慮しながら慎重かつ適切な対応を図ります。

みんなでやってみましょう！

異変や問題を発見したら、小さなことでも迷わず関係機関に連絡・相談しましょう。

日頃から家族や地域でコミュニケーションを図り、問題発生の予防に努めましょう。



基本目標③ 地域福祉の担い手づくり

一人ひとりが地域福祉の担い手であるという意識を持って生活していくためには、子どもの頃から自然に福祉の心を身につけることが必要です。また、様々な機会を捉えてリーダーの発掘を行うとともに、専門的な活動のできる人材の育成を支援します。

1 子どもたちの思いやりの心を育みましょう

思いやりの心を持った子どもたちを育むことは大人の責任であり、家庭、地域、学校が連携して取り組みます。

みんなでやってみましょう！

家庭で基本的な生活習慣を身につけましょう。
家族で地域の福祉活動に参加しましょう。
学校運営に地域の意見を反映させましょう。
講師やふれあい協力員として参加しましょう。

2 福祉のことをもっと知りましょう

地域の福祉活動を知り、福祉に理解を深め行動するきっかけづくりを進めます。

みんなでやってみましょう！

福祉の問題を自分自身のこととして捉えましょう。
各種講座に積極的に参加して福祉の知識を身につけましょう。
福祉活動へ参加する仲間づくりを進めましょう。
地域のサークルや団体同士で交流を図りましょう。

3 地域福祉リーダーの育成

講座や研修などを通じた長期的な視点から地域資源である人材を掘り起こし、リーダーを育成していきます。

みんなでやってみましょう！

地域の活動に参加、協力しましょう。
人材育成に、知識や技術、経験などを活かしましょう。
福祉学習の場へ積極的に参加しましょう。
地域のリーダーの発掘や養成に努めましょう。

4 ボランティア活動やNPO活動の推進

ボランティアやNPOのみならず、市や社会福祉協議会も活動情報を提供し、活動内容をPRするなど、協働・連携して取り組みます。

みんなでやってみましょう！

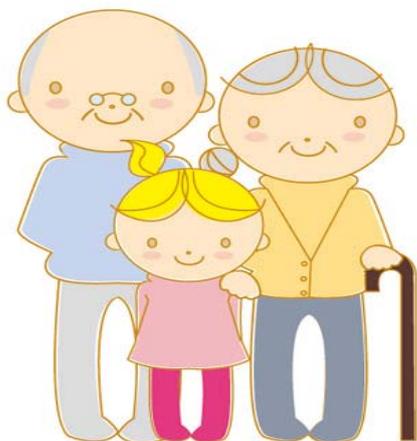
ボランティアやNPOの活動に関心を持ちましょう。
自分ができることから活動をはじめましょう。
活動に必要な情報を入手しましょう。
ボランティア学習の場へ積極的に参加しましょう。

5 専門的な活動のできる人材の確保

福祉に携わる職員の資質向上や新たな人材を確保するほか、資格取得や専門的な知識の習得を支援する仕組みづくりを進め、人材のネットワーク化を図ります。

みんなでやってみましょう！

資格を持っている人は、その専門性を活かして積極的に活動しましょう。
各種講座や研修を修了した後は、得た知識等を活動に活かしましょう。



基本目標④ 地域における福祉の環境づくり

施設や道路といったハードだけでなく、自分以外の人のことを考えるちょっとした気配りや思いやりの気持ちを大切に、人にやさしいまちの実現に努めます。

1 住みやすいまちづくり

徒歩や自転車、公共交通機関の利用などにおいて、安心して外出、移動できるような環境を整備し、だれもが住みやすいまちづくりを進めます。

みんなでやってみましょう！

道路の段差や通行に危険な箇所、壊れた箇所を見つけたら管理者に連絡しましょう。
道路の段差や階段などで、通行に困っている人がいたら積極的に声をかけましょう。

2 人にやさしいまちづくり

みんなで「心のユニバーサルデザイン（自分以外の人のことを考えるちょっとした気配り）」を実践し、だれもが安心して生活できる環境づくりを進めます。

みんなでやってみましょう！

違法や迷惑となる駐車・駐輪をやめましょう。
点字ブロックの上に自転車や物などを置かないようにしましょう。
困っている人を見かけたら積極的に手助けしましょう。

3 安心・安全なまちづくり

いざというときに役立つ知識を身につけ、地域の力で消火、救助、避難ができる体制の確立を進めます。また、地域ぐるみで防犯活動を展開できるよう、一人ひとりの防犯意識の高揚を図ります。

みんなでやってみましょう！

自分たちの地域は自分たちで守るという意識を持って、防災活動や防災訓練に積極的に参加しましょう。
災害に備え、地域内の危険な場所を確認しましょう。
犯罪が起きにくい地域となるように、防犯活動を進めましょう。
夜、玄関灯や門灯をつけましょう。

4 要援護者への支援の充実

災害時要援護者台帳による登録者の情報を防災関係機関、民生委員・児童委員などと共有し、災害時における情報の伝達や安否確認、避難支援などに活用するとともに、日頃の見守り活動や助け合い活動に活用します。

みんなでやってみましょう！

子どもや高齢者、障害のある人の防災訓練への参加を呼びかけましょう。

避難が困難な高齢者や障害のある人のために、避難経路の確認、避難所への誘導など、緊急時取るべき行動を確認しましょう。

日頃から地域でのあいさつや声かけを行い、高齢者や子どもたちを見守りましょう。

5 地域に合った取組みの推進

地域に合った取組みを進めるためには、地域住民の生の声を聞き、実情を知ることが不可欠であることから、地域住民が集まって話す機会や場所を確保して、継続的な取組みを進めます。

みんなでやってみましょう！

地域住民の生の声を聞ける場を継続的に開催して、地域の生活課題を明らかにしましょう。

地域に合った新しい助け合いの方法を検討しましょう。

市や社会福祉協議会と協働して、地域独自の取組みを進めましょう。

徳島市地域福祉計画についてのお問い合わせ

徳島市 保健福祉部 保健福祉総務課

〒770-8571 徳島市幸町2丁目5番地

TEL 088-621-5562 FAX 088-655-6560

<http://www.city.tokushima.tokushima.jp/>